

知恵の樹

No. 156 2011. 1. 20

町田の図書館活動を
すすめる会

事務局：町田市森野3-1-12 増山方
〒194-0022 FAX 042-722-1243

図書館まつりの実施報告

大成功！皆様に感謝！

図書館まつり実行委員会 図書館事務局 神田 貴史

はじめに

今年の11月30日は中央図書館の20回目の誕生日でした。そして、今年は国民読書年でもあり、移動図書館運行40周年、金森図書館新館移転10周年と町田市立図書館にとっても節目の年になりました。これらを記念し図書館において1年を通して様々な催し物を開催いたしました。その核として行なわれたのが、図書館まつり「フェスタ ぶらり ライブラリー IN まちだ」です。(11月23日(祝)～28日(日)の6日間)

市民による参画・協働

今回の図書館まつりは市民参画・協働の副産物であることが最大の特色です。実行委員会・全体打ちあわせ会を含め全6回会議を開催しました。企画、運営はもとより、まつりのキャッチフレーズもパンフレットも実行委員会で作成したものです。前号で増山氏が述べているように、図書館側は殆ど予算がなく、昨年度より、ひっそりと誕生日を祝おうという計画で進行していました。そんな中「市民と一緒にやりましょう！」と声をかけていただき、図書館登録団体の皆様にご案内させていただいたところ多くの皆様に手を挙げていただき、一転、大変賑やかなまつりを行なえました。参加していただいた皆様には感謝一杯です。

各団体企画の内容についてはどれも素晴らしく熱いものを感じました。これら市民の手作りの催しは、図書館という畑に読書活動そして知識に対する好奇心を与える知恵の樹(当冊子のタイトルの如く)の種を蒔いていただいたこととなります。そしてこの木になった実を多くの利用者に享受できるように、多くの方に見守られながら、しっかりと管理していくのが図書館員の使命だと思います。

今回は事務局として参加しましたが、図書館は

多くの市民によって 支えられているものであり、まさに市民の図書館の所以であると、このまつりを通して再認識しました。

よむぼん誕生

今回の一連の企画の中でうまれた新キャラクター「よむぼん」。全国から139点の応募があり、その中から選出されました。選考委員会は実行委員のメンバーで構成されました。多くの中から図書館の顔を選ぶという重圧もあり、各委員の真剣なまなざし、選考委員会は独特な緊張感に包まれ行なわれました。

この「よむぼん」、既に多くのファンを獲得しており、今後も図書館の広報担当として頑張ってくれるはずです。そしてオープニングセレモニーでは表彰式が盛大に行なわれ、「よむぼん」の生みの親である市原麻奈美さんもお越しいただき、「よむぼん」への熱いメッセージを語って頂きました。

先日児童カウンターで「よむぼんシール」を手帳に貼っている女の子を発見しました。お気に入りとのこと。世間は「ゆるキャラ」ブームですし、それに乗ろうとは考えていませんが、町田の図書館＝「よむぼん」の公式が世間に定着するよう願って

やみません。

今もたまたみ皆を笑顔でむかえる「よむぼん」。
中央図書館玄関で待っています。写真を一緒にと

って見たら如何ですか？ちなみに私の PC の壁紙
はよむぼん群です(笑)

まつりの概要報告

簡単に概要のみ報告します。実施期間は 11 月 23 日(祝)から 28 日(日)までの延べ 6 日間、中央図書館にて開催されました。入館人数は 18,493 人(前年同月比 1,521 人増)、企画数は市民団体 17 団体による 18 企画、図書館主体による 10 企画合せて 28 企画でした。ラインナップは、子ども向けおはなし会等が 9 回、講演会 5、朗読会・読書会等 6、その他の企画です。企画参加人数 1,484 名のほりました。

ちなみに本業である資料の貸出点数は 6 日間で 31,453 点(前年同月比 3,402 点増)でした。手前味噌ですがこの期間、カウンターに従事した図書館スタッフにも拍手を贈りたいと思います。図書館通常業務こそまつりのメイン企画なのですから。

今回のまつりの趣旨は「この機会に多くの皆さんに読書活動、図書館に興味をもってもらいたい。」「いつも利用いただいている皆さんに感謝の気持ちを伝えたい。」というものでした。数字的にみても大成功だったと思われます。

(各団体の企画参加状況については右表のとおりです)

反省会より

12月10日(金)に図書館まつり参加団体全員による反省会が行なわれました。「全般的に盛況でおまつりは成功」が一致した意見です。そして、このまつりを通して、「他の団体と交流・意見交換ができたことがよかった。」の意見も大多数でした。お話の会や歴史研究会、文庫等形・活動内容は異なりますが、図書館を支援いただいている様々な団体がこのまつりのもと、連携をとって進められたことは、主催者側にとっての大きな財産になったと思ひます。今後も各団体に多くの種を蒔いていただき共に樹の成長を見守っていければ幸いです。

さいごに、このまつりを継続していきたいとの声
が図書館内外から出されています。今回図書館で

各企画別参加状況			人数
4F おはなしの部屋			
23(祝)	ブックトーク	町田ブックトークの会	10
24(水)	おはなし会	みみずくもの会	24
	おはなし会	図書館児童担当	26
25(木)	おはなし会	マザーリーフ	31
	おはなし会	おはなしはすのみ	22
26(金)	おはなし会	図書館児童担当	52
	おはなし会	おはなし玉手箱	42
27(土)	おはなし会	柿の木文庫	40
28(日)	おはなし会	おはなし如雨露	6
6F 中集会室			
23(祝)	折り紙教室	図書館+地域協力者	32
24(水)	バックヤードツアー	図書館	9
25(木)	公開読書会	・ピッピーのくつした	17
26(金)		・ささやか	11
27・28	石仏写真等展示	まちだ史考会	191
6F 小集会室			
23(祝)	障がい者サービス展示	図書館障がい者サービス担当	42
24-27	地方史研究会展示		214
28(日)	ブッカー体験	図書館整理担当	30
6F ホール			
23(祝)	オープニングセレモニー まつり実行委員会 講演会 図書館活動をすすめる会		127
24(水)	わらべうた	かえで文庫	50
	朗読のつどい	花いかだ	40
25・26	おとなのためのお話し会		45
	まちだ語り手の会		34
26(金)	映画会	図書館 AV 担当	119
27(土)	講演会	町田地方史研究会	70
	講演会	まちだ史考会	116
28(日)	講演会	野津田・雑木林の会	20
	講演会	学校図書館を考える会	34
	エンディング	まつり実行委員会	30
合計参加人数			1,484

まつりの状況をビデオ撮影しました。「この試写会を兼ねてもう 1 度各団体に集まっただき今後について話し合ひましよう。」との館長の言葉で閉会となりました。

学校図書館で子どもがかわる — 変わるんです！

講師 丸山英子さん(狛江市立第三小学校司書)

連続講座第 2 回は図書館まつりの最終日に開かれ、参加者 34 名(うち市議会議員 3 名、教育委員 2 名)が熱心に聞き入った。またホール内の壁には、市内小中学校図書館の写真・学校図書館見学(17 校)のまとめ・図書指導員へのアンケート結果などを展示、期間中たくさんの人に見ていただいた。

さて狛江市だが、町田市と同じく約 10 年前に学校図書館に人を配置、以来文科省のモデル事業を積極的に活用してネットワーク化やデータベース化も進めてきた。もちろん「人」についても、正規ではないものの雇用条件や研修制度などの充実を図り、10 年を経てすっかり町田は水をあげられてしまった感がある。今回は長く小学校で司書として実績を積んできた丸山さんのお話から、町田と狛江との大きな差を皆さんに実感していただき、町田で「専任・専門の人」の配置を積極的に進めていききっかけにすることを目論み、講演会を最終日に設定した。幸いに市議会議員や教育委員が 5 名も参加し、それなりにインパクトがあったのではないかと思う。市教委指導室にもお話ししたのだが、生憎日曜ということもあり来てもらえなかったのは残念。諦めずにまた次回にお誘いしたい。

丸山さんはそうしたこちらの意図を汲んで、狛江市での司書の勤務体制を簡単に紹介した後、学校図書館法の定義 — 「学校図書館」とは、小学校、中学校、及び高等学校において、図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料を収集し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の設備 — を読み、教育課程に寄与する面を強調された。これはとても重要な指摘で、町田では読書支援だけで十分ととらえている？ために、人の問題がなおざりにされている気がする。もし本当に教育課程に積極的に関わる図書館をイメージしていたら、ボランティアでどうにかしようなどとはけして考えないはずな

のだ。おそらく参加した人(議員も含む)のなかには、学校図書館法の存在をはじめて聞いた方も結構いらしたのではないだろうか。

当然第三小学校での実践紹介でも、「学習センターとしての働き」を筆頭に話された。この実践は、教員ならうらやましく、司書なら真似したいと感じ、行政なら「こういう学校図書館を作らなければ」と発奮される内容だった。特に通常なら読みきかせや自由読書の時間に充てられがちな「図書の時間」を、きちんとしたカリキュラムのもと図書館教育の時間に充て、生涯学習の入り口と明確に定義して積み上げているのはさすがだと感じる。もちろん読書センターとしての働きも活発で、「チャレンジ読書」の取り組みは取り入れていきたい。図書館が子どもの主体的な読書を支援するのは当然だが、これは苦手分野や少しレベルアップした本なども意図的にすすめる試みで、子どもたちと日常的に接し、信頼関係の培われた司書でなければできないことだ。日替わりのボランティアにできるはずがない。

ほかにも、学校図書館活用委員会、司書教諭や他の教職員との連携などについても話された。ただ中学校の実状には少々課題を残しているようで、小中一貫した図書館教育がまだできていない点を苦慮されていた。

参加した議員からは「学校司書の大切さを改めて意識でき、議会・議員に話を深めていけるよう、今日を契機に頑張ろうと思う」と心強い発言、また教育委員からも「教育委員になって町田市の実情を把握できていなかったことを認識した」などの感想が聞かれた。図書館長からも「いかに学校図書館が大切かを認識した」というコメントもあり、丸山さんの熱の入ったお話のおかげで当初の目論見はひとまず達成、次は私たち一人ひとりが伝道師となり地道に訴え、仲間を増やしていくことだろう。(水越規容子)

全国臨時・非常勤職員の処遇改善・雇用安定に向けた法改正を求める署名について

自治労町田市図書館嘱託員労働組合 書記 田中幸枝

公共サービスの最前線で働くわたしたちは、幽霊なのか？

2011年1月13日現在86名の嘱託員が町田市立図書館／文学館で働いています。

相模原市との相互利用開始に伴い1998年12月より図書館嘱託員制度が導入されました。

常勤職員の補助的業務であった当初からすると、今日のわたしたちの業務内容は劇的に変容しています。

常勤職員数の削減により、2008年度から3年間で嘱託員の人数は倍になり、常勤職員と同じ業務を担い、責任も増えています。

全国の公立図書館で民間委託や指定管理が進む中、図書館司書として働く意欲の高い人々が、働く場所を求めて、町田市立図書館の採用試験に全国から応募がある状況です。新卒の若い世代の割合も年々高まっています。

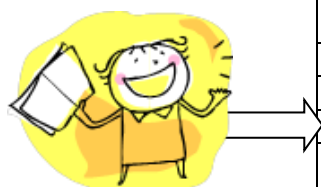
報酬・その他の制度の点で、他自治体や、派遣社員として図書館で働く人たちと比較して、わたしたちは恵まれた条件の下、働くことができているという事もまた事実です。司書／学芸員として質の高い安定した公共サービスを市民に提供すること、他自治体で働く同業者、職種は違っても「安上がり労働力」として処遇が改善されない全国の臨時・非常勤の人たちのことを、恵まれた環境にいるわたしたちは常に考えなければならぬと思います。

公共サービスの最前線で働く人たちが、低い処遇・雇用の不安に悩みながら働くこの社会は、正しい形と言えるでしょうか。それを見過ごす理由は正当化されるべきものでしょうか。

臨時・非常勤職員は全国で60万人います。不安定な働き方を法律によって強いられ、どの法律からも守られていない法の狭間にいるのが現実です。

法律の中での臨時・非常勤の位置づけは、公共サービスの担い手としての実

態とかけ離れ、わたしたちは身の置き場のない幽霊のような存在です



法律の改正は、処遇改善を要求するだけではなく、公共サービスの中での臨時・非常勤の位置づけを明らかに示すものとして急務であるため、法整備を強く求めます。

そして自治体の臨時・非常勤の処遇・雇用の不安が改善されることは、民間パート労働者や派遣労働者の処遇改善にも波及する、と信じています。市民の皆さま、常勤職員の皆さまのご理解ご協力なくしては、法改正のための署名運動を進めることはできません。ぜひともお力添えを宜しくお願いいたします。

署名運動について

「公務員連絡会地方公務員部会」という公務サービスの全国組織が母体となり、3月の総務大臣との交渉において、法整備におけた検討を行う、という回答をめざす全国規模の署名運動です。

臨時・非常勤職員の処遇改善、雇用安定に向けた法改正を求める署名 総務大臣 片山義博 様

- 1 非常勤職員の諸手当支給制限に関する制度の見直し(地方自治法第203条の2、第204条の改正)を行い、非常勤職員にも諸手当を支給できるようにすること。
- 2 パート労働法の趣旨が地方公務員の臨時・非常勤職員にも適用されるよう法整備などを進めること。

①諸手当支給について

地方自治法において、常勤職員には給料と手当の支給(204条)、非常勤職員には報酬を支給(203条の2)とされ、諸手当が支給できないという解釈があるため、法律を歪曲して通勤手当を支給しない自治体も多くあります。

最近の裁判事例では退職手当、期末手当の支給が認められている事実があり、また、国の非常勤職員や自治体の現業・公営企業の非常勤職員には、手当支給は適法とされています。

②パート労働法の趣旨の適用について

地方公務員法では、臨時・非常勤に対し、「均等・均衡処遇の努力」をしなければならないという仕組みがありません。パート労働法の趣旨、内容を地方公務員にも適用するよう法整備をはかることで、均等・均衡処遇を努力義務とし、積極的に是正措置を促します。

国	手当支給(根拠法令)
非常勤職員	○支給可(給与法22条2項)
自治体	
① 高齢再任用短時間勤務職員	○支給可(地方自治法204条)
② 任期付短時間勤務職員	○支給可(地方自治法204条)
③ 臨時的任用職員(フルタイム)	○支給可(地方自治法204条)
④ 公営企業及び現業の非常勤職員	○支給可(地方公営企業法38条)
⑤ 非現業の非常勤職員	×支給不可(地方自治法203条の2、204条)
パート労働法9条(賃金の均衡)・10条(教育訓練)・11条(福利厚生)・12条(通常の労働者への転換)	

ドストエフスキーから現代日本を見つめると

亀山郁夫氏の講演を聴いて

2010年11月23日(火) 13:30~15:30

主催 町田の図書館活動をすすめる会

図書館まつりのオープニングに続いて行われた亀山氏の講演「ドストエフスキーと現代日本」は、図書館開館と同時に幾人もの人が並ぶくらいの大盛況で、若い人から年配の人まで、まさに老若男女が真剣に耳を傾ける講演会となった。ドストエフスキーが何十万部も売れているというこの現象、むしろ亀山氏の読みやすい新訳に負うところ大きいのは間違いないのだが、同時に現代日本の、また世界の重苦しい閉塞状況が、人々に何かしらの救いを見出すヒントを求めて、この19世紀ロシアの文豪の難解といわれる作品に向かわせているのかもしれない。

亀山氏は日経新聞に連載した『ドストエフスキーとの59の旅』の執筆を終えたところで、59にはドストエフスキーが『カラマーゾフの兄弟』を59歳で書き、亀山氏がその翻訳を59歳で終えたという意味を込めたという。この二つの意味を持つというのは、氏によればドストエフスキーの作品に幾つも見られる特徴で、氏は「二枚舌」の構造と解説していた。ドストエフスキーはユートピア社会主義に傾倒して捕まり、28歳で死刑判決を受けたのだが、皇帝の恩赦で生きながらえ、シベリア収容所に送られている。この過酷な経験と苦悩が基となって、後にキリスト教的人道主義に向かうこととなる。

氏は作品の主人公の名前に秘められた意味、カラマーゾフは皇帝暗殺未遂犯のドミトリイ・カラマーゾフを、また『罪と罰』のロジオン・ローヌイチ・ラスコーニコフは「ロマノフの、故郷を、叩き割る者」という意味を持つ、しかもこのロシア語の頭文字を並べると PPP となって、これはひっくり返せば 666、つまり悪魔、アンチ・キリストを意味すると説明し、ロシア語を知らない私たちにドストエフスキーが作品に込めた言葉の謎を、まるでパズルのように解いてみせた。それはまたラスコーニコフが住む奇妙な部屋の描写が、棺おけをイメージさせるもので、つまりはラスコーニコフとはラザロの復活

を示唆しているともいう。正直、このあたりの話は、わかるようなわからないような印象ではあったのだが、大変に面白かった。こうした読み方が正当かどうかは異論のあるところだろうが、多様な解釈が魅力の一つとなって作品を手取るきっかけとなるのであれば、それはいいのではないだろうか。

さらに17世紀ロシアで起こった教会分裂によって、正統と異端の激しい宗教的な対立が生まれ、それらが民衆の間に引き起こした宗教的煩悶などの背景、帝政ロシアの農奴解放の混沌とした社会状況などを時折説明し、歴史の教科書からだけではわからない時代の緊張や苦悩をしっかりと知って読むことの大切さを印象付けられた。

言うまでもないが、ドストエフスキーの作品は多くの日本の文学者にも強い影響を与えていて、村上春樹も『カラマーゾフの兄弟』をもっとも好きな3冊の本の一つとして挙げているし、またつい最近『太陽を曳く馬』を出した高村薫氏も、亀山氏が対談した印象からは、かなりドストエフスキーに傾倒しているとのことだった。ここでキーワードとして示されたのが黙過という言葉で、黙って見過ごすことなのだが、亀山氏は現代日本の、たとえば学級崩壊やいじめの現実を例に、私たちがそうした最悪の現場に立ち会いながら黙過して生きることを強いられている現実に、今まさに日本でドストエフスキーが読まれることの意味を感じているのかもしれない。

話の中にでてきた、文学は信念の強さではなく、迷いの深さから生まれるとのことばに、もう一度ドストエフスキーを読み直してみたいとの強い思いを抱かされた。(水越)

町田の学校図書館を考える会

連続講座 Part4

「読書・学校図書館で育つ子どもの力」

講師：鎌田和宏(帝京大学専任講師)

2011年2月20日(日)13:30~/ホール

中央図書館6Fホール

直接会場へどうぞ!

(問合せ: 伴 042-797-9579)

第 86 回かながわレファレンス探検隊に参加して

町田市役所 石井 一郎

去る 11 月 25 日午後 7 時、鎌倉市中央図書館にて表記の会が開催された。かながわレファレンス探検隊は 1995 年に図書館問題研究会神奈川支部主催の勉強会としてスタートした。その後、1997 年 10 月より自主グループによる勉強会として再始動し、現在にいたっている。私は第 16 回(1998 年 9 月)より参加している。

会は年 5 回で、会場は横浜、逗子、寒川、鎌倉、厚木の持ち回りでやっている。例会の 1ヶ月前に課題の 3 問が出され、締め切り(例会の 10 日前)までに隊員が調べたことを回答にまとめ提出する。出された回答は例会の当日に回答集として渡される。当日は、1 問ごとに、回答者が自分の回答の発表を行う。欠席者の回答は、出席者が代読する。出題者のコメントがあり、参考図書の見覧をする。3 問を終えると、元神奈川県立川崎図書館の石井敬士さんが全体の講評をする。出席者も 10 名程度なので、大学のゼミのような雰囲気である。今回は、寒川からの参加が多かったので 14,5 名だった。

今回の課題は、①鎌倉街道に関する歌があると聞いたがどのような歌か ②日本のもみじは何種類か。もみじの一覧(写真)や分布図を見たい ③鎌倉に奉行職あったかの 3 問。

①問の鎌倉街道の歌についての回答者は 7 名。回答としては、鎌倉街道や古道の本とインターネット検索から、宴曲抄「善光寺修行」と手まり歌の「鎌倉街道飛ぶ鳥は 羽が十六、目が一つ・・・」を見つけている。神奈川県立図書館の過去のレファレンス事例にもあった。③問を調べていて偶然見つけた人もいた。私は、以前歌ったことがあった町田市民の歌「ふるさと町田よ」(1989 年 5 月 26 日選定)で回答した。回答の発表のあと、出題者からコメントがあった。この問題は、鎌倉で実際にあった質問で、質問者とのインタビューで「善光寺修行」がわかり、回答にいたったとのこと。鎌倉だけでなく、鎌倉街道が通る自治体の郷土資料にもあたるのもポイントに挙げられていた。

②問のもみじの種類についての回答者は 10 名。植物事典・図鑑でもみじがかえでの別称であること

がわかる。事典以外の本からも回答していた。もみじの定義の仕方には、広義と狭義の意味違いがあった。園芸の分野では狭義の意味で使われていて、ヤマモミジ・イロハモミジなどの葉の切れ込みが深いもの指す。回答の発表のあと、出題者からコメントがあった。今年 10 月の NHK スペシャル「日本列島 奇跡の大自然」の中で、かえでの種類が 26 種類といていたので、出典を調べてみたのが出題の動機となった。出題にあたり、複数の意味をもつ「もみじ」に変えてみたとのこと。ポイントとして、もみじの定義の仕方と文献により種類が違うことが挙げられた。

③問の鎌倉奉行職についての回答者は 4 名。日本史事典や江戸時代役職事典や鎌倉市史などを使い、鎌倉時代には奉行職はあったが江戸時代にはなかったという回答になった。私は、自分の蔵書の『文政武鑑』・『大武鑑』・『江戸時代役職事典』を使用して回答した。回答の発表のあと、出題者からコメントがあった。この問題は、鎌倉で実際にあった質問。某出版社から「江戸時代、鎌倉に奉行職はあったか。神社・仏閣が多いのであったのではないか」という質問があった。担当者は、歴史事典などや天領の本にもあたられ、正式な奉行職はなかったが、指示者を奉行職と呼んだかもしれないと回答したとのこと。『私たちの鎌倉』(鎌倉市教育委員会 1982 年)に「松平正綱が奉行として八幡宮修行の時、支持を与えた・・・」と記述があった。

3 問を終え、石井敬士さんより全体の講評があった。①問では大山街道と鎌倉街道のことと高野辰之のことについて、②問では和歌が時代によりもみじの意味の違いがあったこと、③問では、江戸時代は臨時職であったかもしれないことと鎌倉時代の文書があまり残っていないので、貴族の書いた文書や金沢文庫を調べてはどうかと語られた。午後 9 時ごろ会が終了した。

(追記)鎌倉街道について、『町田の歴史をさぐる』(町田市 1978 年)の「かまくら道と古戦場」の項に『宴曲抄』の「善光寺修行」の記述があった。「大山街道飛ぶ鳥は」といううらべうたに関する文献を調べる課題が、かながわレファレンス探検隊の第 1 回でやっていた。

読書のために、できること(5)
～ 学校図書館の不在 ～

鈴木 薫

特別支援学校の新規開設校の工事中校舎を見る機会があった。将来的には300人が在籍する学校になるという。図書室と札が出ている部屋は、普通教室と同じ規模で、今は壁際に棚があるだけだ。普通教室といっても特別支援学校なので、20人程度を想定した小さい教室である。すでに、カウンターを設置する場所はない。机を置いたら、壁際以外に本棚は置けない。本棚を増設したら、本を読む机イスは置けないだろう。他校のことながら、情けなくなる。もっとも、エレベーターホールに本が置かれている我が校よりは、部屋があるだけマシかもしれない。また別の特別支援学校の先生と、少し話す機会があった。その学校では、古い本も壊れた本も、総ての本が会議室に詰め込まれているそうだ。法令により、すべての小中高校、特別支援学校には図書館の設置義務がある。にもかかわらず、当たり前のように図書館が放置されているこの現状は、いったいなんなのだろうか。学校図書館の役割とは、「学習情報センター」であり、「読書センター」としての位置づけが期待される。ただエレベーターホールに並ぶ本は、ただ紙の束がそこに置かれているだけであって、管理されていないものはセンターになりえない。

ところで、特別支援学校で重度の障害をもつ生徒の授業を担当している私は、教材としてよく「パネルシアター」を利用する。パネルシアターは原案となる本も多数出版されているが、学習の狙いに

合わせて、オリジナルもいくつか作った。パネルシアターを教材として多用する先生は少なくない。作成には時間と手間がかかるものなので、共有できたらどんなに楽になるだろう。手間暇かけた教材も、授業が終われば、自分の家の本棚に仕舞い込むしかない。組織的な共有ができれば、学校の財産になるというのに、誰も気づかれないまま、オリジナル作品はそれぞれの教員の本棚に埋もれていく。それは、視聴覚メディアなどでも同じことがいえる。自分の子供が見ていたという幼児向けビデオや、家に子供がいるわけでもないのに本屋で探してきたという知育本。学校図書館というセンターが機能していれば、それは総て学校の財産として共有できるはずなのだ。

また、教師が善意と自らの財力で教材をそろえるということは、乱暴な発想をすれば、授業を担当した教師がいくら自腹を切って教材を与えたかということで、生徒が受けられる教育が変わると、言えなくもない。学校に本があれば、素敵な本との出会いがあったのに、たまたまその本を教師が買って来たから出会えた生徒。教師が買ってこなかったから、出会えなかった生徒。そういう差が生まれることになる。もちろん、教師が自腹を切って買うのは、組織的にはおかしな話なのである。でも、その不合理に気づいている学校関係者は、そう多くないのが現状だ。

(次号に続く)

【参考】

藤原和子・服部敦司(編著)『LLブックを届ける』
読書工房、2009

第13期第14回協議会 12月14日9時30分～11時30分 於:中央図書館6階ホール

館長報告

- 1、鶴川新図書館の件/11/17第3回ワークショップ(公募市民参加)、11/24第2回運営検討委員会開催
開館時間についての要望あり
- 2、図書館まつりの報告/参加17団体30以上の事業あり。期間中入館者増加。参加団体同士の交流が促進されるなど評価の声あり。

諮問事項

図書館の運営理念と目標について(継続審議)・・・今月は他図書館の事例を参考に、委員全員でフリートーク。その必要性やどのようなものが良いのか、など検討し議論を深めた。今後、2月に協議会を2回開催(1月分を2月に送る)し、継続審議の予定。
(文責:山口)



＜例会報告＞

12/15(水)18:00-20:30
中央図書館中集会室
会報 155 号印刷 (16:30～)
伊藤、丸岡、桃澤、増山

出席者:石井、伊藤、近藤、齋川、高橋
玉目、手嶋、増山、丸岡、水越、
桃澤、山口、吉村

- 亀山郁夫氏講演会報告／会計(石井)／(3p参照)
- 156 号巻頭言は中央図書館 20 周年の総括を図書館(庶務担当・神田課長補佐)に依頼。
- 町田市立図書館嘱託員組合定期大会参加報告(増山)・・・若い組合員が多く嘱託職員の力強さを感じた。野角委員長の都や全国の組織での今後の活躍を期待、市民も応援したい。(4p参照)

● 広瀬恒子さん講演会／3月8日(火)14:00～ 町田市立中央図書館ホール／「2010 年度児童書-どの本読もうかな?」／資料費 500 円／直接会場へどうぞ!

- 図書館まつりを終えて(感想)・・・市民と図書館とが協働で行った初めての取組みだったが、おおむね成功だったと言えるのでは?／各参加団体がきちんと取り組んだので、それほどの労力をかけず、面白いものがあるのではないか。参加できなかったものもあり残念／学校や一般市民などによく伝わっておらず PR 不足を感じた。また、館内の案内も不十分で、6Fのイベン

平成 22 年度 東京都多摩地域公立図書館大会

『市民の図書館 40 年—多摩地区図書館からの発信—』

趣旨:今日の課題を共有する図書館職員の研修・交流の場としてまた市民との共同研究の場として開催する。

主催:東京都市町村立図書館長協議会

● 第1日 2/8(火)／開会式～第1分科会:館長協議会『多摩地区図書館の歩みとこれからの展望』／基調講演:山口源次郎氏(東京学芸大教授、パネルディスカッション:司会=斎藤誠一氏、パネラー=図書館長(日野&調布)&市民(すすめる会・増山))

● 第2日 2/9(水)／第2分科会:障害者サービス『市民に広げようさまざまな DAISY』／講師:新山順子氏他

● 第3日 2/16(水)／第3分科会:地域資料『行列ができる!講座とチラシの作り方』／講師:牟田静香氏(男女平等共同参画大田)

時間(1. 2. 3) = 13:30～16:30(受付=30 分前～)

会場(1. 2) = 国分寺市立いずみホール

会場(3) = アミュたちかわ5F 会議室 **無料**

問:実行委員会事務局

東久留米中央図書館 042-475-4646 高梨

2011年度 第11回 文学館(主催)で楽しむ

おとなのためのおはなし会

2月17日(木)10:30～11:30

町田市民文学館 2F大会議室

プログラム

- * 町田ゆかりの作家「常盤新平」 神保俊子
- * 絵姿あねさま(日本の昔話) 竹本すみ子
- * スヌークさん一家(ウィリアムズ作) 遠藤美子
- * 一つ目 二つ目 三つ目(グリム童話) 増田佳恵

直接会場へどうぞ! 無料

トがよく伝わっていなかった／文学館まつりと一緒にできなにか?／ホールでの展示は、会場が常時開いていなかったため、残念だった／お祭りを単に団体の発表の場としてとらえるのではなく、図書館の発展に寄与するという視点が必要では?／そうした意識は毎年続けることで培われていくのでは?／児童担当としては開催したい意向があるようだが、中央館だけではなく全館で行うことに意義があるなどなど。

- 図書館評価について・・・協議会では評価するためにのべ 30 時間かかった。長いスパンで考えた時に協議会だけで、その役割を担えるかどうか。その意味でも市民が行うことも考えてよいのでは?／図書館評価が始まる時点では、具体的なイメージができなかったもので、今見ると目標としておかしい、というものもある／図書館評価が民営化の道具として使われる危険性もあるので、市民の目で見ていくことは重要／この会で図書館評価について、2月からとりくんでどうか。公表されている図書館評価とその評価を読み、例会で討議する。(→出席者に図書館評価資料を配布)

● 今秋 10 月 13、14 日に多摩地域で開催される全国図書館大会について・・・『市民の図書館』が発刊されてから 40 年、多摩で実践され全国に波及していたことを踏まえ分科会テーマに「図書館を支える市民の力」を考えている。既に実行委員会が立ち上がり、町田から守谷・手嶋・玉目・増山が委員として調布での月 1 回程度の委員会に参加している。

● 公民館事業についての請願・・・不採択だが公民館は残る／公民館のフリースペースの一角に、生涯教育学習センターの事務局が入るといった話が進んでいる?

● 図書館祭りのエンディングで話題になった「子どものための地域資料」について・・・かつて学校図書館関係者から、町田史考会に制作が要望された資料があった／他市にいくつか例があるので、それを参考に進めてはどうか。

● 次回、1/20(木)「くいものや熊」にて新年会 **ご挨拶** 新しい年を迎えました。今年も市民と職員とで、豊かに情報発信をしていきましょう! どうぞよろしくお願ひします。(M⁴)